

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 中国個人所得税の修正公開草案

第 11 次全国人民代表大会常務委員会は「個人所得税修正草案」の初回審議を終え、広く国民の意見を集めるため草案を公開しました。中国人民代表大会のウェブサイト(www.npc.gov.cn)に修正案原文が掲載されているとともに、ウェブサイトを通じて意見を提出することもできるようにしました。意見募集は 5 月 25 日で締め切られましたが、数 10 万件にものぼる意見が提出されており、身近な税法だけに国民の関心が高いことをうかがわせます。

基礎控除の増額(第六条)

草案では、個人所得税法(以下「法」という)第六条 1 項 1 号に規定される、給与所得に対する毎月の基礎控除が、これまでの 2,000 元から 3,000 元に増額とする、としています。法の主旨として、基礎生活支出非課税の原則があり、2010 年度の都市住民消費支出の統計的平均が 1,123 元/月であり、扶養者を平均 0.93 人(本人を含めると 1.93 人)、2011 年度の消費者物価の値上がり率を 10%と見込んで、月あたり 2,384 元の基礎支出が必要であるとして、これまでの 2,000 元から 3,000 元の控除と増額したものです。それでも識者の意見としては、3,000 元では不十分であり、5,000 元程度の控除を求める声もあります。

外国人に対する現行月 4,800 元の基礎控除の増枠はなさそうです。2007 年 12 月に行われた個人所得税法の改正では、基礎控除が 400 元増額されて 1,600 元から 2,000 元になりましたが、一方で外国人の追加基礎控除が 3,200 元から 2,800 元に減額されていることから、今回の基礎控除の増額も、外国人の基礎控除には影響を与えないものと考えられるからです。

もっとも、基礎控除が 5,000 元となるなら、外国人追加枠は実質廃止となるかわりに、結果として基礎控除額が増えます。それにしても、仮に 5,000 元(日本円 6 万円)ともなれば、年間 72 万円の基礎控除という水準は、日本の給与所得控除(65 万円)と比べても遜色のない水準になります。

申告期限の延長(第九条)

これまで、翌月 7 日までに申告納税となっていたものを 15 日までに延長するものです。現実には多くの地域で税法の期限に関わらず別途期限の設定をしていることもあり、現状追認の修正といえます。

税率表の改定(表一)

段階税率をこれまでの 9 段階から 7 段階に簡素化することは予想されるどころでしたが、最高税率区分の 45%は留保されており、高額所得者からの徴収を通じた所得再分配の考え方が打ち出されています。下記は改正前と改正案を比較したのですが、税率 15%と 40%の区分がなくなり、所得区分の区切りに変更があります。

課税所得額(基礎控除後)	改正後税率	速算控除額
～1,500 元	5%	0
1,500～4,500	10%	75
4,500～9,000	20%	525
9,000～35,000	25%	975
35,000～55,000	30%	2,725
55,000～80,000	35%	5,475
80,000～	45%	13,475

所得税額＝(税込所得－基礎控除)×税率－速算控除額

改正前と改正後では基礎控除額が異なりますので、仮に基礎控除が 3,000 元に改訂されるとした場合の、税込所得額に応じた税負担額と増減は下記のとおりとなります。

税込所得(基礎控除前)	改正前税額	実効税率	改正後税額	実効税率	増減	増(減)税率
3,000	75	2.5%	0	0.0%	-75	-2.5%
5,000	325	6.5%	125	2.5%	-200	-4.0%
8,000	825	10.3%	475	5.9%	-350	-4.4%
10,000	1,225	12.3%	875	8.8%	-350	-3.5%
15,000	2,225	14.8%	2,025	13.5%	-200	-1.3%
18,000	2,825	15.7%	2,775	15.4%	-50	-0.3%
19,000	3,025	15.9%	3,025	15.9%	0	0.0%
20,000	3,225	16.1%	3,275	16.4%	50	0.3%
30,000	5,625	18.8%	5,775	19.3%	150	0.5%
50,000	11,025	22.1%	11,375	22.8%	350	0.7%
80,000	20,925	26.2%	21,475	26.8%	550	0.7%
100,000	28,825	28.8%	30,175	30.2%	1,350	1.4%

この結果、税込所得 19,000 元以下の階層では減税となる一方で、当分岐点を越える階層では増税となります。但し、減税率は最大でも 5%に満たない水準であり、減税効果は思ったほど高くはなさそうです。

社会保険個人負担額(養老保険 8%、失業保険 1%、医療保険 2%、住宅積立金 7%の合計 18%:上海市の場合)は非課税ですので、企業としては社会保険負担額の変動も考慮した負担額及び負担率の公平性を保つための給与テーブルの見直しに早めに着手しておいた方がよさそうです。

財政収入への影響額

2010 年度の個人所得税税収は 4,837 億元(約 6 兆円)、税収に占める割合は 6.3%でしたが、基礎控除の増額で 990 億元、税率の調整で 100 億元の減収が見込まれ、このほか個人経営者の所得税減税対策で 110 億元と総額 1,200 億元の減収が見込まれています。

インフレ進行の影響を減殺し、労働者の勤務意欲の維持のためにも個人所得税の減収は必要なマクロ税務対策と位置づけられています。一方で、税収総額を落ち込ませないための法人課税強化は当然予想されますので、特に外資系企業は身を引き締めて対処しなければなりません。税務調査は本年後半から本格化されるでしょう。

NERA エコノミックコンサルティング
中国総代表 鈴木康伸(公認会計士)

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【産業】

◆**夏季ピーク時の電力需給逼迫 政府は相次いで対応策発表**: 国家エネルギー局は、4月の電力使用量が3,768億kw/hと、前年同月比11.2%増加したことを発表した。中国電力企業連合会の分析によると、工業用電力使用の伸びが前年同月比+11.3%と高く、製造業の1日あたりの平均使用電力は過去最高の73億kw/hとなった。夏に向け電力需要がピークを迎えようとする中、電力供給量の大幅な増加は厳しいものと見られている。その背景には、干害による水力発電量の低下や、石炭価格が上昇する一方、政府の価格規制によりそのコストを電気料金に転嫁できない火力発電企業が発電を抑えている状況があるという。国家电网公司是23日、国家発展改革委員会、国家電力監督管理委員会など関連部門との会議の席で、2011年を「電力需給状況が最も逼迫する1年」とし、夏場の不足電力について、現在の供給状況を維持し且つ天候が例年通りであれば3,000万kw、水不足や猛暑が続いた場合は4,500万kwに達すると予測した。また、現在、華東、華中の一部地域で既に電力使用制限が行われていることにも言及した。こうした状況下、政府の関連各部門は電力不足対応策を相次いで発表し(下表参照)、電力の供給サイド、需要サイド双方に対応を求めている。

最近の電力不足対応策に関する通知

通知名	発表元	公布日	内容
「秩序ある電力使用管理弁法」 (发改運行[2011]832号)	国家発展改革委員会	4月28日	◆電力需要側の管理強化。各地方に「秩序ある電力使用案」の制定を義務付け。 ◆国家の安全や国民生活に関わる分野に電力を優先的に供給、産業構造調整目録内の「淘汰類」「制限類」、その他の高エネルギー消費、高汚染企業への供給を制限。 ◆節電に努めた企業には補助金などの奨励策、違反した企業には電力供給停止などの罰則。
「当面の工業分野の電力需要管理業務に関する緊急通知」	工業情報化部	5月10日	◆各地方に対し、工業分野での電力需給管理強化を通知。 ◆高エネルギー消費産業の急成長を抑制し、過剰生産能力業界の電力使用を制限。 ◆国民生活、公共事業向け電力を優先的に確保、ピークを避けた電力使用を企業に奨励し、停電等を防止。
「電力監督管理を強化し、電力の安全と秩序ある電力使用を維持することに関する通知」 (電監弁[2011]172号)	国家電力監督管理委員会	(5月19日ホームページ掲載)	◆電力供給側の管理強化。 ◆各電力会社、今後の電力負荷予想を立て、電力及び発電用石炭の需給情報を報告すること、発電所・変電所等の検査や緊急時の対応など、危機管理の強化を要請。 ◆電力調整機関に、省を超えた送電など、電力の調整能力を強化し、電力資源配置を最適化するように要請。

出典: 中国当局の発表に基づき国際業務部作成

【金融・為替】

◆**1-4月クロスボーダー人民元決済額 昨年通年実績を上回る**: 現地報道に拠ると、中国人民銀行貨幣政策第二司の李司長は5月19日~21日に上海で開催された「2011 陸家嘴フォーラム」で、今年1-4月のクロスボーダー人民元決済額が5,300億元に達し、昨年通年の5,063億元を既に上回ったことを明らかにした。また、現在、クロスボーダー人民元決済が可能な地域は国内の20省・自治区・直轄市に限られるが、年内にも中国全域への拡大を目指すとの方針を示した。さらに、人民銀行は、外国企業の人民元建て直接投資に関する規定の検討や、外貨管理局等の関係部署との共同による人民元建て外債の管理制度の制定を進めており、対中投資の利便性向上を図っていくという。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD	EUR	金利 (1wk)	上海A株 指数			
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比							
2011.5.16	6.5068	6.5042~6.5098	6.5074	0.0097	8.0500	-0.0302	0.83675	0.0007	9.1903	-0.1151	4.6600	2983.62	-23.05
2011.5.17	6.5070	6.5056~6.5089	6.5060	-0.0014	7.9667	-0.0833	0.83664	-0.0001	9.2067	0.0164	4.6000	2987.48	3.86
2011.5.18	6.5033	6.5025~6.5048	6.5047	-0.0013	8.0290	0.0623	0.83648	-0.0002	9.2722	0.0655	3.2761	3008.45	20.97
2011.5.19	6.5018	6.5014~6.5073	6.5039	-0.0008	7.9445	-0.0845	0.83686	0.0004	9.2600	-0.0122	3.9000	2994.60	-13.85
2011.5.20	6.4962	6.4914~6.4983	6.4926	-0.0113	7.9574	0.0129	0.83525	-0.0016	9.3019	0.0419	4.0000	2993.52	-1.08

RMB レビュー&アウトック

先週の人民元相場は6.5068で寄り付いた。ギリシャの債務問題や欧州の重債務国支援等をめぐる不透明感を背景にドル指数が上昇する中、人民元は週初に安値となる6.5098まで下落。その後も6.50台後半を中心とした小幅な値動きとなった。ただ、中国人民銀行が人民元対ドル基準値を週末にかけて連日人民元高に設定したことを受け、週末には週間高値となる6.4914まで上昇し、結局6.4926で越週した。国際商品価格高によりインフレ率が高水準にとどまる可能性が指摘される中、インフレ抑制のため追加利上げ観測が高まっている。このような環境下、人民元相場は近く最高値を更新する可能性が高いが、人民元の上昇は双方向への値動きを伴いながら、緩やかなものになるだろう。(5月23日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)